

平成31年 3月20日

保護者様

足立区教育委員会

「けんこうのきろく（健康の記録）」の取り扱いの変更について

日頃から学校保健事業にご理解ご協力を賜り誠にありがとうございます。

足立区では、平成31年度から小中学校での児童生徒の各種健康診断結果の記録・管理を、電算システムに変更することになりました。

つきましては、下記のとおり「けんこうのきろく（健康の記録）」の取り扱いを変更させていただきますので、よろしくお願いいたします。

記

1 変更内容

	現在	平成31年度以降
けんこうのきろく (小学校・クリーム色) 健康の記録 (中学校・レモン色)	・学校から保護者に配付し、 保護者確認印を押して いただき学校に提出。 (卒業まで学校保管)	・名称が「定期健康診断の記録」 に変わります。 ・ <u>学校から保護者に配付し、 保護者確認印押印なし。 学校への提出なし。</u> (保護者が保管)

2 その他

(1) 平成30年度までの「けんこうのきろく（健康の記録）」は、平成30年度末にお渡しいたします。ご家庭で保管願います。

(2) 「定期健康診断の記録」には、平成31年度以降の結果のみが記載されます。

(3) 健康診断結果を電子データ化し、区民の健康実態の分析などに活用します。

担当 学務課学校保健係
電話 03-3880-5971